

質疑書兼回答書

(件名) 安威川ダム周辺整備基本計画策定及び契約支援業務委託について
質問 ・ 回答 します。

質問事項	回答
・ 実施要項の 5 参加資格について、説明会参加事業者を代表とする（若しくは含む）共同企業体での参加は可能でしょうか。	共同企業体での参加は可能です。
・ 共同企業体での参加が可能な場合、様式 5「業務実績調書」は共同企業体の各構成員が個別に作成するのではなく、共同企業体全体で実績 10 件を示すと理解しますが、よろしいですか。また、この他、共同企業体で参加する場合に、必要な書類・書式等についてご教示下さい。	様式 5「業務実績調書」には共同体全体で実績 10 件を示してください。なお、どの構成員によるものか標記してください。 また、募集要項上、参加要件に必要な書類は全てご提出ください。なお、企業体同士の結びつき（契約）がわかる書類もご提出ください。
・ 類似の業務には、参加資格要件を満足することを示すためにも、官民連携事業のアドバイザー業務、エリアマネジメント関連業務を含むと理解してよろしいですか。これらの資格要件に係る実績を様式 5「業務実績調書」に示す必要があるという理解でよろしいですか。	ご理解のとおりです。
・ 前質問に関連して、様式 5 及び様式 6 における同種業務と類似業務の実績評価は、同種業務が重視されますか。	同種または類似による区別はしておりません。

・実施要項の５（４）「同種の業務履行実績」について、基本計画策定以降の業務を含む業務契約を締結している場合に「新築工事に係る基本計画の策定業務」を完了している場合は、同種業務として認められますか。	基本計画の策定に関して、発注者の検査が完了している場合については同種業務として記載してください。
・実施要項の５（４）「同種の業務履行実績」について、基本設計者を選定するための要求水準書作成業務は同種業務として認められますか。	DB 発注の要求水準書作成業務の場合は同種業務として記載してください。
・様式６に示す業務実績についても過去５年の実績という理解でよろしいですか。	５年にこだわらず極力新しい実績から順に記載してください。
・実施要項の９（２）ア 企画提案書について、作成にあたっては、A4 判片面印刷で、表紙・目次、「イ 作業スケジュール」、「ウ 参考見積書及び内訳書」を除いた枚数が 10 頁以内との理解でよろしいでしょうか。また、フォントサイズに指定はありますか。	任意様式についての紙サイズやフォントサイズについての指定はございません。 企画提案書については表紙・目次、「イ 作業スケジュール」、「ウ 参考見積書及び内訳書」を除き 10 頁以内でご提出ください。
・企画提案書の副本に協力事務所（法律事務所等）の名称を記載することは可能ですか。	記載は正本のみしてください。
・仕様書の５．業務内容（１）について、本業務の検討対象項目として、対象区域までの公共交通計画(路線バス路線等)に係る検討、調整は含まれていないとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
・仕様書の５．業務内容（１）③について、本事業の対象用地のうち、市が買い取り予定の土地はありますか。用地買収に係る議決予定を御教示ください。	本事業の対象用地のうち、未買収箇所については今年度買収に向けて取り組む予定をしております。なお、用地買収に係る議決予定について、議会での審議となりますのでお示しできるものはございません。

・仕様書の５．業務内容（１）④について、本事業に関しては今年度中に許可申請手続きを行うことが困難なものもあると思料します。本業務で求められる業務内容は、合理的に考えて今年度中に実施可能な許可申請手続きに向けての支援であると理解しますがよろしいですか。	ご理解のとおりです。 詳細な内容については仕様書協議の際に決定するものです。
・仕様書の５．業務内容（１）①⑤について、本業務の検討対象項目として、官積算に基づく工事費等の算出業務は含まれていますか。	含まれております。
・仕様書の５．業務内容（１）⑥において、今後、検討過程も含めて協議及び意見交換が必須と考えている地域団体があればご教示下さい。	本市ホームページ「安威川ダム周辺整備事業候補者の決定について」内の参考資料「山とまちをつなぐ「ハブ拠点」としての安威川を目指して。」に記載の地域団体等との意見交換を想定しております。
・仕様書の５．業務内容（１）⑨について、基本計画策定プロセスの中で、パブリックコメント等の実施を検討されていますか。	パブリックコメント等を実施する予定です。
・「安威川ダムファンづくりの会」の組成経緯、構成要員、構成員数、活動規模、予算規模についてご教示下さい。	ご質問の内容については下記 URL をご参照ください。 http://www.aigawa.jp/fanclub/ なお、予算規模については本市でお示しできるものではありません。
・「いばきたマルシェ」の活動の中心となっている組織、北部地域の地域団体等についてご教示下さい。	「いばきたマルシェ」の活動団体や、その他北部地域の団体については市役所ホームページ「安威川ダム周辺整備事業候補者の決定について」内の参考資料「山とまちをつなぐ「ハブ拠点」としての安威川を目指して。」をご覧ください。

※提出期限は、令和２年１０月５日 午後５時です。（ＦＡＸ・電子メール）

※質問がない場合は、提出不要です。

※回答は、令和２年１０月９日午前９時から、質疑書兼回答書により、同市ホームページに掲載する。（詳細は実施要項「７質問の受付及び回答」をご確認ください。）

茨木市 都市整備部 北部整備推進課 FAX 072-620-1730

メールアドレス hokubuseibi@city.ibaraki.lg.jp